令和３年度やまがた就職促進奨学金返還支援事業

【産業人材確保枠】　募集要項

　山形県では若者の県内就職を促進するため、卒業後に一定の要件を満たして県内の企業等に就業・定着した場合に、県と登録企業等が連携して奨学金の返還を支援する事業の対象者を募集します。

**１　応募資格**

応募資格は、次のＡ又はＢのいずれかに該当する者で、かつ各号の要件全てに該当する者とします。

Ａ　山形県内に居住しながら県内の高等学校、特別支援学校高等部、専修学校　高等課程（以下「高校等」という。）を卒業（※）し、次に掲げる日本国内に所在する高等教育機関（以下「大学等」という。）に在学している者

　　　ア　大学院（修士課程及び博士課程前期も含む）

　　　イ　大学

　　　ウ　高等専門学校（第４、５学年及び専攻科に限る）

　　　エ　短期大学

　　　オ　専修学校専門課程

　　　カ　山形県立産業技術短期大学校、同庄内校、山形県立職業能力開発専門校

（※）以下に該当する者を含む

① 高等専門学校の在学者で、県内の中学校又は特別支援学校中等部を卒業した者

② 高等学校卒業程度認定試験を受け、大学等に進学した者のうち進学までの間、県内に居住している者で県内の中学校又は特別支援学校中等部を卒業した者

Ｂ　県内に所在する大学等に在学している者

（１）別表１に掲げる奨学金（以下「助成対象奨学金」という。）の貸与を受けている者又は今年度中に受ける予定の者。

　　　※ 複数の奨学金の貸与を受けている場合でも、助成対象とする奨学金はそのうち一つの奨学金とする。

（２）大学等卒業後13か月以内に、別表２に記載のある登録企業等（以下、「登録企業等」という。）に正規雇用（※）として就業し、かつ**５年間以上**継続して就業する見込みの者

　　　ただし、公務員及び以下の修学資金の対象職種（医師、看護師等、保育士、介護福祉士）は本事業の対象外となります。

・山形県医師修学資金　　　　　・山形県看護職員修学資金

・山形県介護福祉士修学資金　　・山形県保育士修学資金

（※）正規雇用とは次の全てに当てはまる雇用形態とします。

① 期間の定めのない労働契約をしていること

② 所定労働時間が、同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じであること

③ 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇給の有無等の労働条件について長期

雇用を前提とした待遇が適用されていること

（３）大学等卒業後13か月以内に山形県内に居住し、かつ**５年間以上**継続する見込みの者

（４）申請時点において、次の各号のいずれにも該当しない者

ア　この事業により返還支援を受けようとする奨学金の貸与期間に貸与を受ける予定の奨学金について、既に山形県若者定着奨学金返還支援事業の助成候補者の認定を受けている者

　　 イ この事業により返還支援を受けようとする奨学金の貸与期間に貸与を受ける予定の奨学金について、既にやまがた就職促進奨学金返還支援事業（産業人材確保枠のほか、やまがた若者定着枠）の助成候補者の認定を受けている者又は申請中である者

　　 ウ　この事業により返還支援を受けようとする奨学金について、本事業以外の支援制度による返還支援や返還額の減額又は免除等を受ける予定がある者（※ 県内市町村が本事業と連動して行う支援を除く）

**２　募集人員**

　　５０名

**３　募集スケジュール及び応募方法**

（１）募集スケジュール

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 募集開始日 | 募集締切日時 | 採択決定(予定) | 備　考 |
| 令和３年5月27日(木) | 【１次締切】 令和3年6月30日(水)17時必着 | 【１次認定】令和3年7月中旬 | １次締切までの応募者の中から１次採択者を決定し、その結果、採択枠に余裕があった場合に、１次締切後、２次締切までの応募者の中から２次採択者を決定する。１次採択で募集人数に達した場合は、２次採択は実施しない。３次締切分以降についても同様の取扱いとする。 |
| 【２次締切】 令和3年7月30日(金)17時必着 | 【２次認定】令和3年8月中旬 |
| 【３次締切】 令和3年8月31日(火)17時必着 | 【３次認定】令和3年9月中旬 |
| 【４次締切】 令和3年9月30日(木)17時必着 | 【４次認定】令和3年10月中旬 |

（２）応募先（持参または郵送）

　　　〒990-8570 山形県山形市松波二丁目８番１号 （山形県庁８階）

　　　山形県産業労働部商工産業政策課地域産業振興室

（３）応募書類

次に掲げる書類を提出してください。なお、応募書類は返却しません。

ア　助成候補者認定申請書（様式１）

イ　助成候補者エントリーシート（様式２）

ウ　高校等の卒業証明書（写し可）又は卒業証書の写し（県内高校等卒業者のみ）

エ　大学等の在学証明書（写し可）又は学生証の写し

オ　奨学生証の写し又は奨学金貸与証明書の写し（奨学金の貸与を受けている者）

応募書類の中で提出不可能な書類がある場合は、担当窓口に相談してください。

**４　助成候補者の認定**

県は審査の上、適当と認められる場合、助成候補者に認定し、その旨を文書により通知します。

なお、応募者多数の場合又は審査により不適当となった場合には、助成候補者に認定されない場合があります。

**◎ 助成候補者の認定は、各登録企業等の採用決定ではありません。採用決定は、各登録企業等の採用選考の結果によります。**

**５　助成候補者の責務**

**助成候補者は、登録企業等が人材採用のために実施する広報活動（企業説明会等）及び選考活動（採用試験、面接等）に積極的に参加することとします。**

**６　助成候補者の認定の取消し**

以下の事由に該当した場合は、助成候補者の認定が取消しとなります。

ア　奨学金の貸与が取り消された場合又は受けることができなかった場合

イ　奨学金の返還が免除された場合

ウ　助成候補者がその認定を辞退する場合

**エ　助成候補者が、登録企業等が実施する選考活動に、正当な理由なく参加しなかった場合**（登録企業等による選考活動が行われなかった場合及び登録企業側の都合により参加できなかった場合等、助成候補者の責に帰すべきではない事由で参加できなかった場合を除く。）

オ　大学等卒業後13か月以内に県内に居住を開始しなかった場合（※）

カ　県内に居住後３年以内に県外へ転出した場合（※）

※…オ及びカについては、就業先の事業者の人員配置等の都合により県内に居住することが困難な場合で、将来的に県内に居住することが予定されている場合を除く。

キ　大学等卒業後13か月以内に県内に就業しなかった場合

**ク　自己都合（病気、けが等やむを得ない事情による場合を除く。以下同じ。）により離職した場合**

ケ　自己都合以外の理由又は病気、けが等やむを得ない事情により離職している　期間が、通算して12か月を超えた場合

**７　助成方法**

（１）助成対象者の認定

助成候補者が、大学等を卒業後13か月以内に山形県内に居住・就業し、かつ県内に通算して３年間就業した後に、申請により助成対象者として認定します。

（２）返還支援額

　　　 ア　次の①、②のいずれか低い額を上限として支援します。ただし、助成候補者が登録企業等に就業しなかった場合、返還支援の額は２分の１となります。（端数が生じた場合は、千円未満を切り捨て)

|  |  |
| --- | --- |
| ①　２万６千円×令和３年４月以降に奨学金の貸与を受けた月数 |  |
| ②　県内居住・就業から３年経過後の奨学金の返還残額（有利子貸与奨学金の場合は利子分を除く） | ・返還残額は助成対象者の認定申請時に提出する奨学金返還証明書に記載された額で確認します。・災害、傷病、経済困難、失業等の返還困難な事情により、奨学金の返還減額又は返還期限猶予を受けている場合の返還残額は、減額又は猶予を受けていないものとして算出した額とします。 |

　　　イ　助成対象者が女性の場合の返還支援額は、アの額に10万円を加算した額とします。

（３）助成方法

　　　助成対象者からの申請に基づき、返還支援額を県が一括で本人に代わり奨学金の貸与機関に支払います。ただし、支援を受ける予定の助成対象奨学金が技能者育成資金の場合は、助成対象者本人へ支払います。

（４）助成対象者の認定の取消し

　　　次のいずれかに該当した場合は助成対象者の認定が取り消しとなります。

ア　奨学金の返還が免除された場合（死亡、精神もしくは身体の障がいによる免除等）

イ　助成対象者の要件を満たすこととなった日から起算して２年以内に、次のいずれかに該当することとなった場合

　　① 県外に居住した場合（※）

　　② 自己都合（病気、けが等やむを得ない事情による場合を除く。以下同じ。）により離職した場合

③ 自己都合以外の理由又は病気、けが等やむを得ない事情により離職している期間が、通算して12か月を超えた場合

（※）就業先の事業者の人員配置等の都合により県内に居住することが困難な場合で、将来的に県内に居住することが予定されている場合を除く。

**（５）補助金の返還**

 　**７－（４）イに該当し、助成対象者の認定を取り消された場合、支払いを受けた支援額全額を県へ返還するものとします。**

**８　助成候補者認定後の手続き**

下記の手続きを行わない場合、支援を受けられなくなることがあります。

　　※ 在職証明書以外の提出書類は写しでも可とします。

（１）当初の申請内容に変更があった場合の手続き

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 提出期限 | 提出書類 |
| 連絡先や住所等変更があった場合 | － | ア 状況報告書（様式３） |

（２）大学等を卒業後、更に進学した場合の手続き

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 提出期限 | 提出書類 |
| 大学院等に進学した場合 | 進学した日から３か月以内 | ア 在学期間延長承認申請書（様式４）イ 大学等の卒業証明書又は卒業証書の写しウ 進学先の在学証明書又は学生証の写し |

※ 大学院等の進学に係る奨学金について返還支援を希望する場合は、改めて本事業への申請が必要です。

（３）大学等卒業後の手続き

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 提出期限 | 提出書類 |
| 就業開始年度（１年目） | 就業後３か月以内 | ア 就業状況等報告書（様式５）イ 在職証明書（様式６）ウ 住民票 ※マイナンバーの記載のないものエ 貸与奨学金返還確認票の写し |
| ２年目、３年目 | 毎年９月30日まで | ア 就業状況等報告書（様式５）イ 前年の確定申告書の写し（個人事業主の場合のみ） |
| 就業期間が通算して３年を経過した場合 | ３年経過後３か月以内 | ア 助成対象者認定申請書（様式は補助金交付要綱で規定）イ 大学等の卒業証明書又は卒業証書の写しウ 在職証明書（３年間の就業が確認できるもの）エ 住民票 ※マイナンバーの記載のないものオ 奨学金返還証明書カ 誓約書※変更になる場合がありますので、補助金交付要綱を確認してください。 |

（４）就業期間が３年未満で離職した場合の手続き

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 提出期限 | 提出書類 |
| 離職後、再び就業した場合 | 再就業後１か月以内 | ア 就業状況等報告書（様式５）イ 雇用保険被保険者離職票又は退職証明書の写し（退職年月日が確認できるもの）ウ 再就業にかかる在職証明書（再就業年月日が確認できるもの） |
| 離職後、やむを得ない事情により就業できない場合 | 離職後１か月以内 | 会社側の都合又は病気、けが等やむを得ない事情により、離職後に就業できず、求職又は離職期間を12か月までに延長することを希望する場合は以下の書類を提出してください。ア 求職・離職期間延長承認申請書（様式８）イ 医師の診断書（病気、けが等の場合）ウ 雇用保険被保険者離職票又は退職証明書（退職年月日が確認できるもの）の写し |

（５）辞退する場合の手続き

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 提出期限 | 提出書類 |
| 取消の要件に該当する場合等 | － | ア 認定辞退申請書（様式９）イ 身分証明書（運転免許証の写しなどの本人確認できるもの） |

**９　提出先・問合せ窓口**

山形県 産業労働部 商工産業政策課 地域産業振興室

電話番号 ０２３-６３０-２６９１

別表１　助成対象奨学金

|  |  |
| --- | --- |
| 独立行政法人日本学生支援機構が貸与する奨学金 | 日本学生支援機構第一種奨学金日本学生支援機構第二種奨学金 |
| 県内市町村が所管する奨学金 | 米沢有為会奨学金、 鶴岡市育英奨学金、 上山市奨学金長井教育会奨学金、 東根育英会、 河北町育英会奨学金西川町育英奨学資金、 朝日町奨学金、 大江町ふるさと奨学金金山町育英会奨学金、 最上町教育振興修学資金最上町あすなろ修学資金、 大場育英基金舟形町教育振興修学資金、 真室川町教育振興修学資金大蔵村奨学資金、 鮭川村教育振興修学資金戸沢村教育振興修学資金、 飯豊町奨学資金、 三川町育英奨学資金 |
| 労働金庫の融資制度 | 技能者育成資金 |

別表２　登録企業等一覧

| **登録企業等** | **事業概要** | **採用****予定人数** | **求める人材** |
| --- | --- | --- | --- |
| ◆**㈱アイン企画**（山形市小白川町4-32-7 山口ビル3F） | 出版、広告代理店 | １人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| ◆**㈱アドクリーン**（中山町大字岡2032-2（なかやま西部工業団地）） | グリスフィルターレンタルサービス業 | １人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| **㈱アビーズ**（天童市大字干布４３６） | インフラ整備（送電線・変電所・地中線等の新設・保守・電気設備・情報通信）　等 | １人 | 土木施工管理技士・電気施工管理技士（資格なしでも、資格取得に意欲がある方） |
| ◆**㈱板垣水道**（鶴岡市長沼字上新田34） | 住宅・店舗の給排水・冷暖房工事（ペレット・薪ストーブとボイラーを含む。） | １人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| **◆㈱Ｅ旅**（山形市長町4-5-43） | 旅行業 | １人 | 学部・専攻等に拘らないが、素直で明るく“いろんなところに行ってみたい”元気のある人材を求めています。 |
| ◆**㈱エム・エス・アイ**（山形市松栄1-5-7） | コンピュータシステムの開発・販売・サポート・コンサル | １人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| ◆**㈱オネテック**（山形市花岡130） | 冷凍・冷蔵食品の物流業 | １人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| ◆**㈱カーサービス山形**（山形市上山家町字下宿766-6） | 自動車小売業 | １人 | 学部・専攻には拘らないが、地域を盛り上げ貢献したい、人と話すことが好きで明るく前向きな人材を求めています。 |
| **㈱カナック**（米沢市窪田町窪田2464-6） | 精密金属製品の受注生産高精度加工 | １人 | 工学部（機械）の方なら学んだことを活かせます。 |
| ◆**㈱菊池技建**（山形市あかねヶ丘1-11-24） | 建築請負業 | １人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| **黒川プレス工業㈱**（米沢市大字花沢231-3） | 精密金属プレス加工金型設計、製作、部品製造 | ２人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| ◆**斉加商店**（山形市南三番町6-15） | ステーキハウス運営、調理スタッフ、ホールスタッフ | １人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| ◆**斎藤マシン工業㈱**（天童市石鳥居2-2-64） | 真空装置部品、電子顕微鏡部品、食品関連部品の製造、組み立て | １人 | 高専・短大・大学の理系学部を希望 |
| ◆**寒河江物流㈱**（寒河江市中央工業団地170） | ３温度帯商品の輸送配送及び営業倉庫による保管、流通加工等の総合物流業 | １人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| ◆**㈱サニックス**（山形市十文字812） | 自動車総合サービス業 | １人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| **㈱三和技術コンサルタント**（村山市楯岡二日町7-21） | 測量、土木設計、建築設計、用地調査補償、電気通信設計 | ２人 | 土木設計分野・法律関連分野を専攻する学生 |
| **㈱庄内測量設計舎**（庄内町余目字三人谷地） | 社会資本整備に関する測量、土木設計、用地補償調査、地質調査、環境調査など | ２人 | 土木等の工学系をはじめ、農学系・理工学系を専攻する方を求めています。 |
| **スズキハイテック㈱**（山形市銅町二丁目2番30号） | 自動車部品、半導体、電子部品等へのめっき事業 | １人 | 工学部、理工学部の方 |
| **㈱成和技術**（尾花沢市若葉町四丁目1-1） | 測量、土木設計、建築設計、補償調査等の技術サービス業 | １人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| **◆㈱セントラルリース**（南陽市宮内2035-1） | 仮設足場、仮設環境品のリース | １人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| ◆**㈱大商金山牧場**(東田川郡庄内町家根合字中荒田21-2) | 食肉製造、加工、アウトパック、養豚、品質・衛生・広報・労務管理など | １人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| **㈱太陽機械製作所**（寒河江市中央工業団地12番地） | 特殊印刷機の設計、製造、販売 | １人 | 工学系、理学系、その他理数系 |
| ◆**㈱たかき**（天童市交り江1-7-17） | 食品スーパーマーケットの営業（フードセンターたかき） | １人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| ◆**㈱タマツ**（鶴岡市美咲町32-7） | 福祉機器、介護用品の開発、レンタル、販売、住宅改修 | １人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| ◆**㈱ティスコ運輸**（山形市大字漆山字大段1865-5） | トータル物流事業、ホームサービス事業、デジタルアーカイブ事業、不動産事業 | １人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| ◆**㈱半澤鶏卵**（天童市大字高擶北2050） | 鶏卵及び鶏卵加工品製造販売 | １人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| **㈱ヒグチ**（朝日町大字宮宿1114番地8） | 小売業、食品スーパー | １人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| **㈱双葉建設コンサルタント**（新庄市金沢字谷地田1399-11） | 公共土木に関する測量・設計・調査及び建築設計 | １人 | 土木工学に拘らず、故郷山形を愛する明るい人材を求めています。 |
| **㈱丸市運送**（東根市大字野田724番地） | 運送業・倉庫業 | ２人 | 学部・専攻等拘らず、幅広い人材、特に地元企業で転居を伴う転勤がない企業をお探しの方を求めています。 |
| ◆**丸喜屋設備㈱**（西村山郡河北町谷地字砂田158-1） | 住宅・店舗の給排水・冷暖房工事、遮熱工事、防カビ・消臭・抗ウイルス・抗菌・防汚剤の施工、防犯設備工事 | １人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| **㈱マルコーエンジニアリング**（米沢市大字川井字元立4889-10） | 電子機器内コネクタを中心とした多様な超精密プラスチック用金型部品の製造 | ２人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| ◆**㈱マルタニ**（山形市東山形1-7-6） | 機械器具、設置工事業 | １人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| **明立工業㈱**（東根市神町西二丁目２番15号） | 鋳造品の製造、加工、販売 | １人 | 工学系、理系、文系 |
| **㈱メカニック**（酒田市砂越字中台70） | 上下水道・農業揚水場の設計・設備機械装置の製作・施工、太陽光・風力発電事業 | １人 | 工学部の方、機械製図を履修している方 |
| ◆**㈱メコム**（山形市香澄町2-9-21） | IT関連機器、ソフト販売 | １人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| **山形県建築協会 会員企業**

|  |  |
| --- | --- |
| 相田建設㈱㈱市村工務店荻野建設㈱狩野工務店㈲笹原建業㈱高木㈱千歳建設㈱沼澤工務店布施建設㈱㈱丸健丸ト建設㈱ | 愛和建設㈱㈱井上工務店小野建設㈱㈱櫻井建設㈱佐藤工務㈱たくみ㈱千歳工務店㈱藤建設本間建設㈱丸七建設㈱㈲丸与建設 |

 | 建築施工、建築設計等※左記会員企業は令和３年４月27日現在の情報であり、変更になる可能性があります。 | ３人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| **山形県土地改良事業団体連合会**（山形市松栄1-7-48） | 農業生産基盤と農村の生活環境に関する企画、調査、測量、設計など | ２人 | 工学、農学、理工系の科目を履修されている方 |
| **山形東亜ＤＫＫ㈱**（新庄市大字福田山字福田山711－109） | 環境計測器（大気、水質）の製造 | ２人 | 機械システム、電気電子などの科目を履修している方。 |
| ◆**㈱山形ピッグファーム**（東村山郡山辺町大字根際249） | 豚の飼養、卸売 | １人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| ◆**㈱山形ビルサービス**（山形市大字志戸田550） | 総合ビルメンテナンス業 | １人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| **㈱山形メタル**（新庄市大字福田字福田山711-17） | 建築用内外装金属パネル設計製造販売、建設機械部品製造 | １人 | 工学系、理学系 |
| **㈱ヤマコン**（山形市大字十文字字天神東770） | コンクリート圧送業・設備工事業 | ２人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| **㈱ヤマザワ**（山形市あこや町３丁目８番９号） | 食品スーパーマーケットを中核とする小売業 | ５人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| ◆**吉田畜産㈱**（山形市城南3丁目7-40） | 食肉の卸売販売、食肉加工品の製造及び販売 | １人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |
| **米沢浜理薬品工業㈱**（米沢市八幡原二丁目4300番地-18） | 製剤に含まれる有効成分、医療の原料及び中間体の有機合成法を用いた製造 | ３人 | 薬学部・工学部（薬学系、化学物質工学系、有機合成化学系）の方 |
| ◆**㈱リプライ**（寒河江市大字寒河江石田44） | ドアマット、フロアモップ等の定期交換業務及びアクアクララ（宅配水）の定期納品 | １人 | 学部・専攻等に拘らず、幅広い人材を求めています。 |

各登録企業等の採用予定人数は、各登録企業等が本事業の対象として採用する人数であり、当該登録企業等が採用する人材の総数とは一致しない場合があります。

様式１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

|  |
| --- |
| 山形県知事　　　 殿 |

やまがた就職促進奨学金返還支援事業【産業人材確保枠】助成候補者認定申請書

令和３年度やまがた就職促進奨学金返還支援事業【産業人材確保枠】募集要項の規定に基づき、次のとおり申請します。

↑同意する場合✓（裏面もご確認ください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 高校名 | 　　　　　　　　　　　　　卒業 |
| ふりがな |  |
| 氏名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 生年月日 | （西暦）　　年　　月　　日 | 性別 |  |
| 住所 | 〒 |
| 電話番号（携帯） |  | ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |
| 保護者※申請者が20歳以上の場合は記載不要 | ふりがな | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 氏名 |  |
| 住所 | 〒 |
| 電話番号 | 自宅 |  | 携帯 |  |
| 大学等 | 名称 | 　　　　　　　　　　　　　　　第　　　学年 |
| 所在都道府県 |  | 卒業予定年月 | (西暦)　　 年　　 月 |
| 支援を申請する奨学金 | いずれか一つに○（　）日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）（　）日本学生支援機構第二種奨学金（有利子）（　）その他の奨学金（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 貸与月額　　　　　　　　　　円 | 貸与総額　　　　　　　　　　円 |
| 貸与予定期間 | (西暦)　　　年　　月～(西暦)　　　　年　　　月まで |
| 返還支援予定額 | 26,000円 ×（　　　　　）月　＝　　　　　　　円 ↑2021年4月以降に奨学金の貸付を受ける予定の月数◎支援の申請時点の返還残額で支援額は変わります。 |
| □ 私は、山形県が本事業の登録企業等に申請内容に関する情報を提供することに同意します。□ 私は、助成候補者に認定された場合は、山形県や登録企業等から就職関係情報の提供を受けるとともに、登録企業等が実施する人材採用のための活動に積極的に参加します。□ 私は、令和３年度やまがた就職促進奨学金返還支援事業募集要項の１－（４）の規定に該当する者ではありません。□ 保護者の同意を得て申請しています。（19歳以下の場合）□ 私は、令和３年度やまがた就職促進奨学金返還支援事業募集要項の７－（５）に規定に該当する場合の支援額の返還に同意します。 |

**（募集要項抜粋）**

１－（４）申請時点において、次の各号のいずれにも該当しない者

　　 ア　この事業により返還支援を受けようとする奨学金の貸与期間に貸与を受ける予定の奨学金について、既に山形県若者定着奨学金返還支援事業の助成候補者の認定を受けている者

　　 イ この事業により返還支援を受けようとする奨学金の貸与期間に貸与を受ける予定の奨学金について、既にやまがた就職促進奨学金返還支援事業（産業人材確保枠のほか、やまがた若者定着枠）の助成候補者の認定を受けている者又は申請中である者

　　 ウ　この事業により返還支援を受けようとする奨学金について、本事業以外の支援制度による返還支援や返還額の減額又は免除等を受ける予定がある者（※ 県内市町村が本事業と連動して行う支援を除く）

７－（４）助成対象者の認定の取消し

　　　次のいずれかに該当した場合は助成対象者の認定が取り消しとなります。

ア　奨学金の返還が免除された場合

（死亡、精神もしくは身体の障がいによる免除等）

イ　助成対象者の要件を満たすこととなった日から起算して２年以内に、次のいずれかに該当することとなった場合

　　① 県外に居住した場合

　　② 自己都合（病気、けが等やむを得ない事情による場合を除く。以下同じ。）により離職した場合

③ 自己都合以外の理由又は病気、けが等やむを得ない事情により離職している期間が、通算して１２か月を超えた場合

７－（５）補助金の返還

 　７－（４）イに該当し、助成対象者の認定を取り消された場合、支払いを受けた支援額全額を県へ返還するものとします。

（裏面）

様式２

助成候補者エントリーシート

|  |
| --- |
| ふりがな |
| 氏　名 |
| 住　所　　〒　　　　　 |
| 大学等卒業後に居住予定の市町村又は出身市町村　（　　　　　　　　　　）市・町・村 |
| １　希望する業種及び職種、就業地域 |
| ① 業 種　（裏面 別表３より選択してください）（分類　　　　　：　　　　　　　　　　関連業種）② 職 種　（　　　　　　　　　　　　）③ 就業地域　（　　　　　　　　　　　　） |
| ２　１の業種への就業を希望する理由 |
| （理由） |
| ３　大学等での主な専攻・研究等の内容 |
|  |
| ４　自己アピール等（登録企業等の求める資格・履修科目への対応状況、特技、その他） |
|  |

※記入欄の大きさは適宜調整可。ただし、全体でＡ４判１枚以内に収めること

別　表 ３

就業予定分野一覧（参考：日本標準産業大分類）

就業予定分野は資格や職種ではなく、就業先の該当する分野となります。

|  |  |
| --- | --- |
| 分類 | 対象業種 |
| Ａ | [農業・林業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#a)関連業種 |
| Ｂ | [漁業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#b)関連業種 |
| Ｃ | [建設業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#d)関連業種（[鉱業，採石業，砂利採取業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#c)、建設業に関する測量設計業を含む。） |
| Ｄ | [製造業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#e)関連業種 |
| Ｅ | [電気・ガス・熱供給・水道業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#f)関連業種 |
| Ｆ | [情報通信業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#g)関連業種 |
| Ｇ | [運輸業，郵便業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#h)関連業種 |
| Ｈ | [卸売業，小売業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#i)関連業種 |
| Ｉ | [金融業，保険業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#j)関連業種 |
| Ｊ | [不動産業，物品賃貸業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#k)関連業種 |
| Ｋ | 観光関連業種（旅行業、宿泊業等含む。） |
| Ｌ | [飲食業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#m)関連業種 |
| Ｎ | [教育，学習支援業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#o)関連業種 |
| Ｍ | [医療，福祉](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#p)関連業種（医薬品販売関係を含む。） |
| Ｏ | [その他サービス業](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html#q25)関連業種（A～Nに分類されないもの） |

※ Ａ～Ｎの各区分の関係業種には、各業種に関係するサービス事業を行う者

（各業種に関する専門のコンサルタント、各業界の事業組合等）を含む。

様式３

令和　　年　　月　　日

|  |
| --- |
| 山形県知事　殿 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

状況報告書【産業人材確保枠】

令和３年度やまがた就職促進奨学金返還支援事業【産業人材確保枠】募集要項の規定に基づき、次のとおり報告します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 変更する項目に✓ | 変更前 | 変更後 |
| * 氏名の変更
 |  |  |
| * 住所の変更
 |  |  |
| * 電話番号または

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽの変更 |  |  |
| * 卒業予定年月の

変更 |  |  |
| * 奨学金の貸与額や

貸与期間等の変更 | （例）月額 80,000円総額 3,840,000円貸与期間　R3.4～R7.3 | （例）月額 50,000円総額 2,400,000円貸与期間　R3.4～R7.3 |
|  |  |
| * その他の変更
 |  |  |

様式４

令和　　年　　月　　日

|  |
| --- |
| 山形県知事　殿 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

在学期間延長承認申請書【産業人材確保枠】

令和３年度やまがた就職促進奨学金返還支援事業【産業人材確保枠】募集要項の規定に基づき、進学先大学等を卒業（修了）するまで在学期間を延長したいので、承認くださるよう申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 助成候補者 | ふりがな |  |
| 氏名 |  |
| 生年月日 | (西暦)　　　　年　　月　　日 | 性別 | 　 |
| 住所 | 〒 |
| 電話番号 |  | ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |
| 卒業大学等 | 名称 |  |
| 所在地 |  |
| 卒業年月 | （西暦）　　　年　　　月 |
| 進学大学等 | 名称 | 　 |
| 所在地 |  |
| 卒業予定年月 | （西暦）　　　年　　　月 |
| 添付書類 | * 大学等の卒業証明書又は大学等の卒業証書の写し
* 進学先の在学証明書又は学生証の写し
 |

大学院への進学や短期大学から４年制大学への編入などにあたり、新たに貸与を受けた奨学金について奨学金返還支援事業による支援を希望する場合には、改めて助成候補者の申請を行う必要があります。

様式５

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

|  |
| --- |
| 山形県知事　殿 |

氏名

就業状況等報告書【産業人材確保枠】

令和３年度やまがた就職促進奨学金返還支援事業【産業人材確保枠】募集要項の規定に基づき、次のとおり報告します。

就業 １年目 ・ ２年目 ・ ３年目（○で囲む）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 助成候補者 | ふりがな |  |
| 氏名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 生年月日 | （西暦）　　　年　　月　　日 | 性別 | 　 |
| 住所 | 〒 |
| 電話番号 |  | ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |
| 就業先 | 就業先名　称 | 　　　　 |
| 部署名・職名 |  |
| 所在地 | 〒 |
| 就業開始日 | （西暦）　　　年　　　月　　　日 |
| 登録企業等の選考活動への参加状況※1年目のみ記載※登録企業等に就業した方は記入不要 | 参加年月日　 | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 登録企業等名称 |  |
| 内容 | 企業説明会に参加した、 採用面接を受けた、 エントリーシートを提出した　等 |
| 不参加の場合 | 不参加の理由（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 添付書類 | 【１年目】* 在職証明書（様式６）
* 住民票 ※マイナンバーの記載のないもの
* 貸与奨学金返還確認票の写し
 | 【２年目・３年目】添付書類なし(個人事業主の場合は前年の確定申告書の写し) |

様式６

　在　職　証　明　書

|  |  |
| --- | --- |
| 住　所 |  |
| 氏　名 |  |
| 生年月日 | 年　　　　　月　　　　日 |
| 就業先名 |  |
| 就業地（所在地） |  |
| 職名及び職務内容 |  |
| 上記就業地での就業開始の日 | 　　　　年　　　　　月　　　　日 |

（該当する場合✓を付けてください）

□ 正規雇用として在職している

＊正規雇用とは次の全てに当てはまる雇用形態です。

① 期間の定めのない労働契約をしていること

② 所定労働時間が、同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じであること

③ 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇給の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されていること

□ （病院、福祉施設の場合）医師、看護師等、保育士、介護福祉士として就業していない

上記について、間違いないこと及び当社に在職していることを証明します。

年　　月　　日

事業所所在地

事業所名称

代表者名

【証明者】

|  |  |
| --- | --- |
| 所　　属 |  |
| 担当者名 |  | 電話番号 |  |

県または市町村の担当者が電話確認する場合があります。

様式７

令和　　年　　月　　日

|  |
| --- |
| 山形県知事　殿 |

申請者　　住所　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　氏名

求職・離職期間延長承認申請書【産業人材確保枠】

　令和３年度やまがた就職促進奨学金返還支援事業【産業人材確保枠】募集要項の規定に基づき、求職・離職期間を延長したいので、承認くださるよう申請します。

記

　１　求職・離職期間延長理由

様式８

令和　　年　　月　　日

|  |
| --- |
| 山形県知事　殿 |

申請者　　住所　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　氏名

認定辞退申請書【産業人材確保枠】

　令和　　年　　月　　日付け　産 政　　　　号で通知のあった助成候補者の認定について、下記の理由により辞退したいので、申請します。

記

　１　辞退理由

　　（　　）奨学金不貸与のため

（　　）大学等を途中で退学したため

　　（　　）県外に就業し、今後県内に就業する見込みがないため

　　（　　）県外に居住したため

　　（　　）公務員として就業したため　（ 県内 ・ 県外 ）

　　（　　）その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）